

島根県知事
丸山 達也 様

「地域人口の急減に対処するための特定
地域づくり事業の推進に関する法律」の
早期制定に関する緊急要望



令和元年 5月

島根県町村会

島根県の町村行政の推進と本会の運営につきましては、平素から格別の御支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、県内の農山漁村は、食料・エネルギーの供給や水資源の涵養、国土の保全など重要な公益的機能を担い、県土の基盤を支えています。また、多彩な自然・気候風土に育まれた農山漁村の暮らしや文化は、次世代に継承すべきかけがえのない財産です。

しかし、中山間地域や離島など条件不利地域を抱える県内町村においては、昨今、若者の田園回帰や交流人口・関係人口の増加など一部に明るい兆しが見られるものの、人口減少・少子高齢化に伴う地域の担い手不足が深刻化しています。

我々町村は、住民の皆様と力を合わせ、地域の存続に向け様々な取組みを行っていますが、こうした取組みを進めるために必要となる担い手の確保が喫緊の課題となっています。

現在、国において検討が進められている「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律案」は、このような地域の切実な課題をしっかりと受け止め、取りまとめられたものと承知しており、今後の地域づくりに多大な恩恵をもたらすものと期待しています。

県におかれましては、我々町村を取り巻く厳しい実情をご賢察いただき、下記について特段のご配慮をいただきますようお願いいたします。

記

1. 「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律」の早期制定に向け、県選出国会議員や関係機関へ働きかけを行うこと。
2. 特定地域づくり事業協同組合の設立への助言や、町村職員に対する研修・情報提供など、県による指導・支援体制を早急に整備すること。

令和元年5月8日

島根県町村会長 石橋良治